

会議録	
会議の名称	平成26年度第2回清須市地域公共交通会議
開催日時	平成26年12月16日(火) 午後2時15分から午後4時
開催場所	清須市役所西枇杷島庁舎2階 第1委員会室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 清須市地域公共交通網形成計画(案)について (2) 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について (3) ルート・ダイヤ改正(案)について 4 閉会
会議資料	会議次第、配席図、委員名簿 資料1 清須市地域公共交通網形成計画(案)の概要 資料2 清須市地域公共交通網形成計画(案) 資料3 平成26年度地域公共交通確保維持に関する自己評価概要(全体)(案) 資料4-1 ルート・ダイヤ改正(案) 資料4-2 ルート・ダイヤ改正(案)の概要 参考資料 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針 変更のポイント
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	1名
出席委員	前田(繁)委員、小澤委員、谷野委員、佐野委員、伊藤委員、加藤(榮)委員、宮崎委員、加藤(博)委員、小河原委員(代理)、古橋委員(代理)、堀田委員、多田委員、河合委員、前田(秀)委員、葛谷委員
欠席委員	山田委員、平松委員、近藤委員、古田委員
出席者(市)	なし
事務局	(企画政策課) 河口企画政策課長、忠内副主幹、岡田係長、小出主査、鶴田主任
会議録署名委員	谷野委員、佐野委員
1 開会 ●岡田係長 定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第2回清須市地域公共交通会議を開会いたします。 私は、企画部企画政策課の岡田と申します。どうぞよろしくお願いい	

たします。

それでは、会議に先立ちまして、前田会長にご挨拶をいただきます。

2 あいさつ

●前田会長

今年度、第2回目の本会議でございます。皆様におかれましては、天候の悪い中、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃よりあしがるバスの運行にご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。今後ともご協力をお願いして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●岡田係長

ありがとうございました。

続きまして、本日の会議の出席状況について報告いたします。

本日は、住民代表の山田委員及び平松委員、尾張建設事務所維持管理課の近藤委員、愛知県バス協会の古田委員の4名がご欠席でございます。

また、愛知運輸支局の小河原委員におかれましては後藤様に、続いて愛知県交通対策課の古橋委員におかれましては磯谷様に、代理でご出席いただいておりますのでご報告いたします。

それでは、これより議事に入りますが、ここで、議事運営につきましてお願いを申し上げます。

会議での発言方法について、会議で発言していただく際には、必ず、挙手をお願いいたします。会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、その際、ご自身のお名前を仰っていただき、ご発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行は会長の方でお願いいたします。

3 議事

●前田会長

それでは、これからは私が会議の取り回しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

始めに、会議録署名委員を指名します。本日の会議の会議録署名委員は、座席順に谷野委員と佐野委員にお願いします。

議事に入りますが、本日は議事が3件となっております。それでは、議事(1)の「清須市地域公共交通網形成計画(案)」について事務局から説明をお願いします。

[議事(1)について事務局から説明]

●前田会長

ただ今の事務局からの報告に関しまして、各委員さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●佐野委員

佐野でございます。

資料1の「基本的な方針」の「4計画の目標を達成するために行う事業」の「⑦歩道・自転車通行路の整備」について伺います。

こちらには、数値目標が入っておりません。2年程前に、この会議に提出された清須市地域公共交通戦略概要版の中に5本柱がありました。

それを更新する際に、数値目標をきちんと立ててほしいとお話したことがあります。事務局からは、「市として、歩道・自転車通行路の整備の具体的な内容は考えておりません」との回答をいただきました。

確かに、清須市第1次総合計画には、「道路の段差を解消し、安全な歩行空間を作る」との記載はありますが、新市基本計画には出てきておりません。

総合計画の5年ごとの見直しの際に、他部局と協議をすると思いますが、その協議の内容をきちんと反映してこの計画案を作ったのか懸念しております。平成21年度からの5年間に、清須市として地域公共交通会議の意見を反映した話し合いがあったのでしょうか。

もし、話し合いが無いのであれば、この計画を策定しても、5年後の終了まで何の進歩も無いままではないかと思えます。

事務局として、どういう話し合いを行い、どういう意見をお持ちなのか伺いたいです。

●岡田係長

ただ今のご質問につきまして、清須市第1次総合計画は、平成24年3月に改訂版を作成いたしました。

改訂版を作る際の協議につきましては、手元に資料が無いので回答しかねます。

総合計画には、確かに「歩行者や自転車が安心して通行できるように、暮らしに密着した生活道路の整備を行うとともに、段差の解消など安全で快適な移動空間の創出を進める」と記載がございます。

総合計画の記載のとおり、計画を進行すべきだと認識しておりますので、担当者レベルではございますが、整備すべき場所について担当部局との協議を行っております。

これまでも、地域公共交通会議や専門部会から、段差の解消や歩道の整備についてはご意見をいただいておりますし、市民満足度調査においても「道路整備を進めて欲しい」との意見をいただいております。

清須市内は道幅が5m以下の箇所が多く、整備が進んでいないのが現状でございます。

自転車通行路の整備については、国土交通省で自転車ネットワーク計画という、地域の交通結節点や道路空間の状況、自転車が良く利用する施設と駅等の連携を検討し、整備していく計画があります。安全に通行していただくためにも幹線道路を中心に整備を行っていきたいと考えております。

道路の段差解消のご意見につきまして、所管課と連携して進めていきたいと思えます。

今回、形成計画に掲載するに当たり、過去の計画に掲載されていないながら何も進歩が無いという事実もございます。

今後、計画については、記載内容について進捗管理を行い、必要に応じて、地域公共交通会議において報告してまいります。

●佐野委員

度々すみません。

例えば、資料2の106ページの「⑥歩道・自転車通行路の整備」にある平成27年度の「実施」については、具体的にどのように進めているのでしょうか。

●岡田係長

所管課の具体的な状況についてはお示ししておりませんが、道路等の改良工事に合わせて整備を進めていくものと考えております。

●多田委員

タクシー協会の多田でございます。

先ほど行われた専門部会において、以前の地域公共交通戦略との相違点についてのご指摘がありました。事務局も、今の段階ではどう変更していくか示しづらいと思いますが、専門部会、地域公共交通会議と連続して行う以上、専門部会で提議された意見及びその見解を本会議で説明する必要があるのではないのでしょうか。

●岡田係長

専門部会で色々ご意見を頂戴しましたので、それを整理する時間をいただきたいと思います。

地域公共交通網形成計画の内容については、しっかり吟味して、追って皆様に報告させていただきたいと思います。時間を要する質問もございましたので、それらを含めて、早めに対応したいと考えております。

●後藤委員（代理）

愛知運輸支局の後藤でございます。

この地域公共交通網形成計画は、いつ頃策定の予定でしょうか。

●岡田係長

平成27年4月施行を予定しております。

●後藤委員（代理）

資料1の5章「1基本的な方針」に5本柱が挙げられております。

そして、事務局から参考資料として配布いただきました「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針 変更のポイント」の7ページには、「①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保、②地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成、③地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ、④住民の協力を含む関係者の連携の4点に留意しながら形成計画を策定して欲しい」と記載がございます。

清須市の5本柱と、国土交通省からの指示の①～④との関係が見えにくいです。

特に、「①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保」や「④住民の協力を含む関係者の連携」等に留意していただきたいですが、これが5本柱のどの辺りに反映されているのか、事務局の考えをお聞きしたいと思います。

また、地域公共交通網形成計画は、内容が膨大です。

私共、国土交通省におきましても、清須市の地域公共交通網形成計画が、国土交通省の指示した内容に即しているか、チェックをする時間が必要ですので、今後のスケジュールについてもお教えいただければ幸いです。

●小出主査

ご質問のありました「①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保」につきましては、地域公共交通網形成計画の基本的な方針で申し上げますと、「IV鉄道で本市を訪れる人を対象とした、域内での移動手段確保」が該当いたします。

本市で行っているレンタサイクル事業を用いた観光施策の振興や、歩道・自転車通行路の整備によって目標を達成していきたいと思っております。

「④住民の協力を含む関係者の連携」につきましては、「I公共交通空白地域に居住する、主に自動車・自転車を利用できない住民を対象とした、駅や市内主要公共施設へのアクセス確保」によるコミュニティバスの充実が該当します。

あしがるバスの運行につきましては、市民の代表を含む地域公共交通会議委員の皆様にもご協力いただきながら、利用促進を行っていきたくと考えておりますので、それをもって関係者の連携としております。

●岡田係長

パブリック・コメントにつきましては、本来ですと12月下旬を予定しておりました。

しかしながら、専門部会でのご意見を反映する必要もございまして、開始時期を遅らせようと考えております。

●伊藤委員

伊藤です。

コミュニティバスの対象は、高齢者が主体であると思っております。

先ほどから、情報の発信はホームページで行うとのご説明を受けておりますが、高齢者の方でホームページを見られる方はそう多くないと思っております。

主に、ホームページで情報を発信するのであれば、利用者の何割がホームページを見られる環境であるか、今後の利用者、非利用者アンケート等で調査する必要があると思っております。

●岡田係長

本市が策定している計画や、本市の事業につきましては、ホームペー

ジ、広報きよす及び各公共施設に配架してあります資料で閲覧できるようになっており、年代を問わず、多くの皆様に見ていただけるように配慮しております。

ご意見のとおり、利用者、非利用者アンケートの中でも、インターネット環境の有無について、可能な限り調査を行いたいと思います。

補足説明でございますが、資料2の「清須市地域公共交通網形成計画（案）」につきまして、資料の事前配布から、本日の会議までの時間が短かったかと思えます。委員の皆様から、多くのご意見をいただきたいと考えております。会議終了後にお気づきの点等がございましたら、別添の回答用紙に記入の上、来週12月22日月曜日の午後5時までに提出いただきたいと思えます。

●前田会長

それでは、他にご質問も無いようですので、議題（1）につきまして加藤副会長より講評をいただきたいと思えます。

●加藤副会長

資料1は、地域公共交通網形成計画という名称なのですから、地域公共交通網を形成するための計画が書いてあるはずですが、記載がありません。

地域公共交通網を形成するといっても、清須市では鉄道は動かさず、名古屋の市バスのルートも変えられないので、あしがるバスの運行を考えていくしかないのですが、そのあしがるバスの方針が無いです。

連携計画の連携とは、各公共交通機関との連携と、自治体・協会・市民等との連携ですが、それについても言及されていません。

先ほど、後藤委員がチェックに時間がかかると仰っていましたが、実際にチェックすべき地域公共交通網形成計画の内容は、98ページから108ページまでの11ページしかありません。

この部分を見ていただくと、ほとんど内容が無いことが分かります。特に、104ページ～107ページは、ほとんど何も書いていないも同然です。

今後の方針については、資料3及び資料4に書いてあります。

つまり、日頃のあしがるバス事業が、この地域公共交通網形成計画に書いてないという状況です。

ですから、まず必要なのは、平成21年策定の地域公共交通戦略についての説明です。

その地域公共交通戦略が、どういう内容で、どこまで実行できたのか、そして、できなかったことについて、存続するのか否かという方針の記載が不足しています。

2点目は、基本的な方針が、地域公共交通戦略の時と、どこがどう変わったかということです。

前回計画の反省も記載の必要がありますが、後藤委員も仰ったように、今回の地域公共交通網形成計画へ記載を推奨する内容が、国土交通省の資料で示されていますので、それを反映して見直さないといけな

です。

もちろん、ただ従えばいい訳ではなくて、清須市には必要無い部分もあります。その国土交通省の意見を踏まえて、地域公共交通戦略とどう変わったかについての記載がありません。

それから、102ページの「4計画の目標を達成するために行う事業」については、詳しく書く必要があります。

まず、根本的に欠けているのが事業の実施主体です。あしがるバスの利用促進策の実施主体についても詳しく書く必要があります。ここについて、市民協働を強調する意味でも、地域公共交通会議委員の氏名を書いても良いです。

また、あしがるバスの運行や、ダイヤの変更についても、全く内容が書かれていないので、それも書いて下さい。

専門部会でも申し上げましたが、108ページの「5計画の達成状況に関する評価」の記載が抽象的です。

具体的に、年に何回、地域公共交通会議を開催し、何を協議し、どうチェックするかまでを書かないと、場当たりの会議になってしまいます。

スケジュールは、愛知運輸支局のガイドラインや、予算、議会、生活交通ネットワーク計画の提出時期等に基づけば、ある程度決まると思います。

また、5年間のどこで、あしがるバス運行の小見直し・中見直し・大見直しをするかという、5年間のスケジュールを予め決めておく必要があります。

この後で出てくる小規模なあしがるバスの見直しについてですが、それに絡めて「地域公共交通再編実施計画」を行うかどうかは全く出てこないです。私は、実施した方が良いと思います。

もし、実施するならば、清須市内にある名古屋市バスの停留所に関して、名古屋市交通局との協議が必要です。実施するのかどうか、本来であれば、本日、意思決定をして欲しかったです。

●岡田係長

ご指摘の点は、また整理させていただきます。

●加藤副会長

地域公共交通網形成計画を平成27年3月に策定するというスケジュールを考えたときに、これから、どの時点で何をするかという話も大事です。

策定期間間に大きな変更をお願いして、地域公共交通網形成計画全体の進行が遅れるようなことはしたくないです。

パブリック・コメントはこの時期で、次の会議はこの時期で、この段階でここまでは意見を反映できるが、これ以降は反映出来ない、といった、短期的なスケジュールを示してもらわないと、こちらは意見が言いづらいです。

●前田会長

ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

●加藤（榮）委員

加藤です。

ホームページのお話が出ましたが、ホームページは高齢者には見にくいです。やはり、実際に、目で見分かってもらう表示が必要なのではないのでしょうか。

例えば、水辺の散策路の看板の下のスペースは使えないのでしょうか。どのルートだと、どういうときに利用すると便利かという情報や、自転車置き場やバス停等、お年寄りが見て、パッと分かるような場所で宣伝されたいかがですか。

●岡田係長

施設への案内についてですが、利用促進として検討しているところがございます。実行するにしても時間が必要なこともございますし、引き続き検討していきたいと思います。

水辺の散策路についても、整備だけでなく活用にも力を入れていきたいと思います。

●加藤（榮）委員

芳野公園付近に、新しい公園ができますので、その公園付近にも力を入れて欲しいと思います。

●岡田係長

ご意見を踏まえて、検討します。

●前田会長

委員さんのご指摘に対しては検討を行い、事業を進めていくということによろしいでしょうか。

他に質問も無いようですので、議事（１）に関しましては、これで終了いたします。

続きまして、議事（２）「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について」の説明を事務局からお願いいたします。

[議事（２）について事務局から説明]

●前田会長

ただ今の事務局からの報告に関しまして、各委員さんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●後藤委員（代理）

１ページの右側のあしがるバス路線図についてですが、これは現行図ですね。

現状のルートは、清須市の完成系と考えてよろしいでしょうか。

地域公共交通網形成計画（案）には、ルート変更についても記載がありました。基本的には、この路線を維持するということでしょうか。

●小出主査

平成24年7月の大規模なルート改正以降は、利用者も順調に増加しておりますし、基本的には、現状を維持していこうと考えております。

しかしながら、利用者、非利用者アンケートや地域公共交通会議でのご意見も勘案いたしまして、利用者の利便性の向上に資する変更は、適宜行っていきます。

●多田委員

タクシー協会の多田と申します。

4ページの「⑤アピールポイント（特に工夫した点）」ですが、1番上の全車両バリアフリー対応は当たり前の話です。

本来は、そのバリアフリー対応になったことにより、車いすの方がどれだけ乗りやすくなったのか、また車いす利用がどれだけ増えたのかをアピールするべきではないでしょうか。

●小出主査

このルート改正において、バリアフリーに対応したため記載をいたしました。多田委員の仰られたとおり、バリアフリー化により、どれだけ効果があったのか検討していきたいと思っております。

●加藤（榮）委員

加藤です。

現在のオレンジルート及びグリーンルートの車両は、横並びにイスが配置されています。

先日、そのバスに乗った際に、高齢者の方は、「掴まる所がなくて怖い」と仰っていましたが、若い学生さんは、「おしゃべりができるから横イスの方が良い」と仰っていました。

よろしければ参考にして下さい。

●伊藤委員

伊藤です。

「夢広場はるひ」バス停から少し離れたところに、バス停のルートについての広告が掲示されていました。

あの広告は、市立図書館にしかありませんか。大変便利だと思いますので、もっと増やしたら良いのではないのでしょうか。

●小出主査

現在、市立図書館の出入り口に看板があり、主な鉄道駅へのルート及び時刻を案内しております。

これは、平成24年7月に市立図書館が開館し、それに合わせてバス停のルート・ダイヤも変更しましたが、利用者数は伸び悩みました。

そのため、少しでも利用者を増やそうと、図書館前に看板を設置しま

した。

現在、そのようなあしがるバス専用の掲示板は、市立図書館のみでございます。

●堀田委員

西枇杷島警察署の堀田でございます。

4ページに、「イベント時にバスを展示し、PRを行う」と記載してあります。展示するよりも、当日にコミュニティバスをシャトルバスとして運用した方が分かりやすいのではないかと思います。

●小出主査

コミュニティバスが、シャトルバスとして運行可能か否か、愛知運輸支局に相談しつつ、その結果を踏まえて検討していきたいと思います。

●前田会長

それでは、他にご質問も無いようですので、議題（2）につきまして加藤副会長より講評をいただきたいと思います。

●加藤副会長

事務局の回答のほとんどが、「今後検討します」ですが、検討したならば、次回の会議で検討結果を書面で出すようにして下さい。

もう一点、計画は検討した結果を記述するものですので、計画中に「検討する」と書いてはいけません。

資料3の1ページには、長い文章ではなく、箇条書きで記載して下さい。

2ページは、「②具体的取り組み及びそのプロセス」ですので、ルート改正前後でどう変化したか、どういう要望に対して、どういう改善をしたからどうなったか、という結果を具体的に記載して下さい。そうでなければPDCAになりません。右下の記載内容は必要無いので、このスペースに、今回のルート改正の主な内容を記載すると良いです。

4ページですが、最初の4行は「③具体的取り組みに対する評価」に書くことなので、「④自己評価から得られた課題とその対応」には必要ありません。

従って、実質的な内容は表の部分だけです。本当に、課題はこれだけしかないのか、もう一度考えて下さい。

大事なものは、「様々な課題に対応することに備えて、平成27年3月に地域公共交通網形成計画を策定する予定です」と記載することです。

「⑤アピールポイント（特に工夫した点）」は、先ほどのご意見でもありました通り、当たり前のことを書いては価値が下がりますので、他団体で行っていないことを書かないといけません。

バリアフリー対応は、基本的に「②具体的取り組み及びそのプロセス」に書く内容です。それ以外の内容については、「⑤アピールポイント（特に工夫した点）」への記載で構いませんが、1番下のイベント時のPRイベントに関しては、今までで一度しか行っていないことですので、「⑤アピールポイント（特に工夫した点）」に書くほどの内容かどうか疑問

です。こちらも「②具体的取り組み及びそのプロセス」に記載した方が
良いと思います。

評価書は、パッと見て何が書いてあるか分かるように、箇条書きでシ
ンプルに書いた方が良いと思います。国土交通省等の関係者は、こうし
た資料を一度に幾つも見ますが、その中でも、特に清須市に目が留まる
ような資料にしていただきたいと思います。

評価書の提出までに時間に余裕があると思いますので、地域公共交通
網形成計画が優先ではありますが、是非改善をお願いします。

●小出主査

皆様からのご意見を踏まえて修正した資料は、会長及び副会長にご確
認、ご承認の上で、愛知運輸支局に提出させていただきたいと思いま
す。

●前田会長

他に委員さんよろしいですか。加藤委員どうぞ。

●加藤（榮）委員

度々すみません、加藤です。

資料を見る方はほとんど高齢者だと思いますので、横書きでは見づら
いと思います。バス停名は、丸で囲って、縦書きで書いた方が親切だ
と思います。

●前田会長

要望として承ります。

それでは、議題（２）に関しましては、皆様のご意見を踏まえて、再
度、事務局が資料の作成を行っていくということでご承認いただけます
か。

[異議なし]

ありがとうございます。

事務局は、皆様のご意見の反映をお願いいたします。

他に質問も無いようですので、議事（２）に関しましては、これで終
了いたします。

続きまして、議事（３）「ルート・ダイヤ改正（案）について」の説
明を事務局からお願いいたします。

[議事（２）について事務局から説明]

●前田会長

ただ今の事務局からの報告に関しまして、各委員さんからご意見、ご
質問等がありましたらお願いします。

●後藤委員

今回の改正案は、バス停を１箇所廃止し、１箇所新設することになる

と思いますが、バス停を廃止することによって不利益を被られる方もいらっしゃると思います。それに係る実績調査もした方が良いでしょう。

もう一つは、「廃止せずに残せないのか」と聞かれたときに、返答を考えておいた方が良いでしょう。

●前田会長

ありがとうございます。事務局は、十分検討をお願いします。

●加藤副会長

この改正案は、バス停の廃止というより、バス停の移設ということでしょうか。

●岡田係長

事務局としては、バス停の移設案と考えております。

しかし、先ほどの説明でもありましたが、未確定部分もありますので、次回の地域公共交通会議において、再度、お示しさせていただきます。

●加藤副会長

整形外科に通われる方は、バスによる通院が多いと思われまので、整形外科の開院に伴うバス停の設置は、定石だと思います。

あとは、病院側の協力、警察によるルートของ安全性のチェック、通行に対する地域の認可等に気を付けて、改正を進めてもらいたいと思います。

●前田会長

ありがとうございます。事務局は十分検討をお願いします。

●加藤（榮）委員

度々すみません、加藤です。

現在、あしがるバスは、3ルートともJR枇杷島駅東口に停まることになっておりますが、ルート・ダイヤ改正を行うなら、1ルートは西口に停めてはいかがでしょうか。

●小出主査

JR枇杷島駅のバス停につきましては、前回のルート・ダイヤ改正時に東口に統一いたしました。

これは、JR枇杷島駅のアンダーパスが完成して、東西の移動が容易になったためです。

また、加藤副会長からも、駅前のバス停は、両出口に存在するよりも、一つに統一した方が良いでしょうとのご意見もいただきましたので、駅前ロータリーがある東口に一本化した次第です。

従って、事務局としては、現状通りJR枇杷島駅は東口のみで改正を進めていきたいと考えております。

●前田会長

他に質問も無いようですので、議事（３）に関しましては、これで終了いたします。

以上で、本日本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

皆様には長時間、慎重にご審議を賜りまして、ありがとうございました。

最後に、確認のために本日の議事について、事務局から報告をお願いします。

●岡田係長

長時間に渡り、ご審議いただきましてありがとうございました。

本日は、３点の議事についてご協議いただきました。

議事（１）の地域公共交通網形成計画（案）につきましましては、様々なご意見がありましたので、策定に向けて修正を図ってまいります。併せて、策定に係るスケジュールも変更いたします。

議事（２）の地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）につきましましては、修正をした後、会長及び副会長にご確認いただきたいと思います。

議事（３）のルート・ダイヤ改正案につきましましては、次回の会議でご報告いたします。

●前田会長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成２６年度第２回清須市地域公共交通会議を閉会いたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

4 閉会（午後４時）

問い合わせ先	企画部 企画政策課 05 2-4 0 0-2 9 1 1 内線 1 2 2 2
--------	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 前 田 繁 一

署名委員 谷 野 嘉 一

署名委員 佐 野 富美子